

笑顔大好き

発行者：常井洋治
〒319-0205 笠間市押辺1745
TEL.0299-45-6818
FAX.0299-45-0818



▲毎年恒例となった水戸土木事務所との勉強会は、今回で20回目となった。地道に着実に要望の実現を図ってきた。肥高所長ら幹部と。(H30年6月28日)



▲県央農林事務所土地改良部門の飯塚部門長から、農地整備の進捗状況を聞き、地元の要望を伝えた。(H30年6月28日)

常井洋治が皆さんとともに進める 地元の道路・河川・農地の整備

つくば～笠間（道祖神峠トンネル化）～大子間の 広域的な道路の調査を実施（H30年度）

つくば・笠間・大子間を結ぶ広域的な道路（茨城縦貫幹線道路）について、今後、整備が必要な箇所を調査する。既存の道路ネットワークを活かしながら、観光、物流面等に資するよう、整備効果が早期に発現される整備方針を検討する。（県土木部調査指針）

平成30年度 水戸土木事務所（笠間市）事業概要

【道路関係】 ※L=延長、W=幅員

①国道355号笠間バイパス（手越～石井）の整備

- 【平成30年度予算：450,000千円】L=5,200m W=18/6.5m
- 平成26年10月までに、全体計画延長5,200mのうち、3,860m（国道50号石井交差点から県道笠間つくば線まで3,200m、芸術の森公園入口付近の現道拡幅660m）が供用済み。
 - 未供用となっている県道笠間つくば線から芸術の森公園入口付近までの1,340m区間については、用地取得が完了。
 - 平成30年度は、JR水戸線を跨ぐ下市毛跨線橋の橋梁付属物設置工事、道路改良舗装工事、交差点改良工事を実施し、来年の茨城国体までの全線供用を図る。

②平友部停車場線（大沢跨線橋～県立こころの医療センター前）の整備

- 【平成30年度予算：120,000千円】L=980m W=16/6.5m
- 平成29年度までに、県立こころの医療センター前側から約480m区間の道路改良舗装工事が完了。
 - 平成30年度は用地取得と道路改良舗装工事を実施する。

③大洗友部線（橋爪地内）の整備と穴戸橋の早期架替

- 【平成30年度予算：135,000千円】L=550m W=11～13/6.5m
- 大洗友部線の幅員狭小区間の現道拡幅を先行させる方針（酒沼川河川改修、穴戸橋架替と合わせた三点セット）とし、平成28年度から国の交付金事業として採択された。
 - 平成29年度までに、事業区間東側から約200m区間の道路改良舗装工事が完了。
 - 平成30年度は用地取得を実施する。

④笠間つくば線（下市毛地内）の歩道整備

- 【平成30年度予算：45,000千円】L=180m W=2.5m（歩道部）
- 国道355号笠間バイパスの整備完了後に、当該県道の起点（下市毛八軒町交差点）から国道355号笠間バイパスまでの区間を笠間市に移管するにあたって、JR水戸線第2柿岡街道踏切北側の交差点の歩道整備を実施する。
 - 平成29年度から国の交付金事業として採択され、平成30年度は用地取得を実施する。

⑤平友部停車場線（友部駅前）の電線地中化

- 【平成30年度予算：10,000千円】L=320m
- 友部駅から約320m区間について、安全・快適な歩行空間を確保するとともに、防災・景観の観点からも笠間市の

シンボルロードとして、電線の地中化を図る。

- ・平成29年度から国の交付金事業として採択され、平成30年度は設計を実施する。

⑥上吉岩岩間線(堅倉街道(下郷地内・岩間駅南側)踏切)の整備

【平成30年度予算：3,000千円】L=100m W=3m(歩道部)

- ・県から笠間市への移管道となるため、県が測量・設計及び工事、笠間市が用地取得を行う。
- ・平成30年度は、31年度の踏切拡幅工事(歩道整備)の実施に向け、JRが踏切部の設計を実施する。

⑦稲田友部線バイパス(本戸地内)の整備

【平成29年度繰越予算：20,000千円】L=670m W=10/6m

- ・事業化を図るため、平成30年3月に地元説明会を実施。
- ・平成30年度(平成29年度繰越予算)は、地元説明会の結果を踏まえ、修正設計と用地測量を実施する。
- ・現道の側溝清掃150m済み。

⑧杉崎友部線バイパス(小原地内)の整備

- ・畑総地区のバイパス整備ができるよう久保下寺地区の現道とを結ぶバイパス区間について、引き続き笠間市と連携しながら地元関係者との調整を進める。

⑨石岡城里線バイパス(茨城中央工業団地[笠間地区])の整備

- ・平成30年度は、工業団地内のバイパスについて道路改良舗装工事(L=575m、W=27/13m)を実施する(産業戦略部産業基盤課所管)。

⑩道路の舗装修繕

【平成30年度予算：54,000千円】

- ・茨城岩間線(安居地内、押辺地内)、日立笠間線(福田地内)において、路面の傷みが著しい箇所の舗装修繕工事を実施する。

【河川関係】

⑪酒沼川の改修事業の促進(中流工区 L=9,300m)

【平成30年度予算：110,000千円、平成29年度補正予算：200,000千円】(これまでの6年分相当の大型予算)

- ・JR常磐線から宍戸橋までの680mについて、大洗友部線道路整備事業と進捗を合わせながら、河川改修を進めている。
- ・平成29年度は、大洗友部線が接する区間の用地買収および樋管設計を実施した。
- ・平成30年度は、引き続き大洗友部線が接する区間の用地買収を進めるとともに、JR常磐線から宍戸橋までの築堤・護岸工事、樋管改築工事を実施する。

⑫酒沼川の改修事業の促進(笠間工区 L=2,400m)

【平成29年度補正予算：100,000千円】

- ・JR水戸線から国道50号までの河川改修を進めている。
- ・平成29年度は、佐白大橋から笠間大橋までの区間の一部築堤を実施した。
- ・平成30年度は、引き続き築堤護岸工事を実施する。

⑬酒沼川の浸水軽減(南吉原地区：河川防災事業)

- ・平成29年度までに国補事業にて、堆積土砂31,200m³の撤去を実施した。
- ・平成30年度は、河道に枝を張り出し、流れの妨げになっている竹や樹木の伐採を予定している。

⑭酒沼前川の土砂撤去(小原地区、中市原地区：河川防災事業)

- ・これまでに、小原地区については、江戸橋から谷津田橋までの1,500mのうち960mの土砂撤去を実施した。
- ・また、中市原地区については、国道50号から下流200mの

土砂撤去を実施した。

- ・平成30年度は、現地調査の上、必要箇所の土砂撤去の実施を予定している。

⑮片庭川の改修事業の促進(箱田地区圃場整備地区：河川防災事業)

- ・平成24～29年度において、土地改良区から創設換地分の用地約32,000m²のうち約19,100m²を県が取得した。
- ・平成30年度も引き続き、用地取得を実施する。(30年度取得費約20,000千円。残金は約54,000千円余)。

⑯枝折川の浸水軽減(住吉地区：河川防災事業)

- ・平成29年度は、友部第二中脇において雑草繁茂対策のシート張りを実施した。
- ・平成30年度は、友部二中の上流部、住吉地区の都市下水路合流点付近の法面が崩れかけている箇所について護岸設計を実施する。

⑰巴川JR常磐線付近の浸水軽減

- ・平成29年度までに、JRが常磐線鉄道橋下部を40cm掘削するとともに、県では、JR常磐線前後区間の河川改修を実施し、流下能力が向上させた。
- ・平成30年度は、工事完了箇所の効果を検証する。

⑱間黒川の土砂撤去(箱田地区：河川防災事業)

- ・平成29年度に、土砂撤去実施(寺崎～箱田[国道50号～広域農道]の河道掘削及び伐木撤去)

【公園関係】

⑲笠間芸術の森公園

【平成30年度予算：35,000千円】

- ・平成29年度は、イベント広場の排水整備工事と立入防止フェンス設置工事を実施した。
- ・平成30年度は、あそびの杜にスケートボード*などができるニュースポーツエリアの造成設計及び造成工事等を実施する。

※スケートボードは2020年東京五輪の正式種目

平成30年度 県央農林事務所土地改良部門 (笠間市) 事業概要

○新規採択地区

- ・経営体育成基盤整備事業(土地改良総合整備)友部中央地区
工 期 平成30～35年度予定
事業内容 パイプライン35.3ha、排水路2km、農道2km
総事業費 824,000千円
平成30年度 測量設計費 10,000千円

○継続地区

- ・経営体育成基盤整備事業(土地改良総合整備)
友部小原地区 排水路1.1km、北川根地区 パイプライン13.7ha(長兎路)ほか、友部市原地区 パイプライン33.7ha、随分附地区 用水機場1箇所

○調査地区

- ・農業農村整備事業の新規採択に向け、以下の地区で調査・計画や、地元との協議・調整を進める。
- ・押辺・安居地区(岩間土地改良区第4工区)パイプライン、笠間大洲地区 ほ場整備、石井・来栖・稲田地区 ほ場整備、上郷地区・南友部地区 畦畔除去と区画拡大

新しい茨城づくり調査特別委員会の質疑要約 (H30.6.15)

- 知事は10年間で何に挑戦するのか、県民にわかりやすく示すべきだ
- 医学部新設など、困難なことでも前面に出して挑戦すべきだ
- 内向き改革だけではなく、「行政革命」により地域総合力で茨城を発展させていくべきだ
- 県民が共有意識を持ち、夢を持てるような新計画を策定すべきだ
- 新計画につくば～笠間（道祖神峠トンネル化）～大子の茨城縦貫幹線道路整備の位置づけを
- 県都水戸周辺の地域づくりの方向性をより明確にすべきだ

常井委員 知事との議論にあたり、県議会ではどこかの審議会のような非公開ではなく、オープンに万機公論に決すべしということであり、それを踏まえ何うが、まず、知事は今、幸せか。わくわくどきどきしているか。

大井川知事 充実し、わくわくどきどきした毎日を過ごしている。

常井委員 活力があり、県民が日本一幸せな県を目指す上で、知事が幸せであることが前提である。こういった中で、知事は選挙戦当時、人口減少が進む中これからの10年で茨城の未来が決まる、一緒に茨城を変えよう、と県民に問いかけてきた。

それが共感を生み当選に寄与したと思うが、その具体的中身については、なかなか県民へ共有認識として伝わっていない面もあった。知事となった今、10年間でこれだけはやるということは何か。

大井川知事 真っ先に取り組まなければならないのは、産業的な観点から茨城を高付加価値体質に変えていくこと。最低限そこがないと、教育も社会インフラも、回っていかなくなるという危機感を持っている。そのためにも、行政が自ら挑戦していく体質を作り上げるのが、この10年の最大の仕事と考えている。結果として高付加価値のものができるかはわからないが、芽がでる、体質が変わることが必要な条件と考えている。

常井委員 大きな方向、政策として、10年間でこれをやりたいというものが、計画案では少し足りないと感じる。県民と危機意識を共有し、県民誰にでも知事の意向が伝わるよう、10年で何をやっていくのか、時間軸を示していくべきだ。

常井委員 知事は候補者の際、医師・看護師不足非常事態宣言を唱え、その中で医科大学の新設を掲げてきた。当時、我々は政策協議の中でそれは難しいと言ったが、失敗を恐れず挑戦するとの決意であった。

しかし、計画案のベースとなる政策ビジョンでは明示がなく、トーンダウンしている。医科大学新設はチャレンジの最たるものなので、ぜひ前面に出してもらいたい。また、同じく掲げていた茨城助け合いコミュニティ運動も、従来の県民運動のようなものになってしまっている。これもぜひ新計画に取り入れていくべきだ。

大井川知事 医師不足を深刻に考えており、医学部新設の困難さを厭（いと）わずに、旗を掲げ続けたい。一方で、現実的に、実現が難しいものをただ掲げているだけではなく、どこが足りないのか精査して、それに対して即効性のある施策を試し、並行して医学部の新設や、ハンガリーの医科大学を使うなど、実現可能な様々な手法を試みながら、医師の充実を目指す。

国は20～30年後には医師が余るとい見通しのもと、医学



▲新しい茨城づくり調査特別委員会で大井川知事と論戦

部新設に嫌悪感を示しているが、私としては旗を掲げ続ける。インフラでも旗を掲げ続け夢を持ってやっていく。県総合計画では表に出しすぎると、できるものだと皆んなが期待してしまうので、誤解を与えないためトーンダウンしてはいるが、私の中では全く気持ちは変わっていない。

常井委員 計画案には、挑戦する県庁とあるが、内向きの行政改革ばかりではなく、外に出て挑戦する視点が必要だ。施策を実施していく上で、企業やNPOなどあらゆる団体や人の力を巻き込んで、地域総合力で勝負していく。これまでの船を漕いでいる県庁から、舵を取る県庁に変わっていかなくてはならない。そのためにも「行政革命」の考え方を取り入れるべきだが見解は。

大井川知事 県庁が触媒となることで、多様な主体との連携を図ることにより、地域社会全体の活動を活性化し、課題を解決し地域を盛り上げていくことが重要であると考えている。

常井委員 「計画推進の基本姿勢」には、10年間でやるべきことと、その課題並びに対応方針を記載することが、県民に共通認識を持ってもらう上で非常に大事である。また、2050年の将来像の中で、茨城が世界の中で主流・拠点となり、独立国家並みの活躍をしている姿を描くことで、ワクワク感やドキドキ感を県民に持ってもらうと考えるが、いかがか。

山岸計画推進課長 委員からの指摘を踏まえ、分かりやすい構成や書きぶりを工夫していきたい。また、我々が目指すところも、茨城が世界の中で主流・拠点となる姿であり、そのような記載を検討したい。

常井委員 県民のアイデンティティを確立する上で、県北と県南の一体性を確保することが重要である。県央・県南地区などから大子町へはあまりにも遠すぎる。従来の県計画に記載があった、つくばから笠間、大子へ抜ける茨城縦貫幹線道路や常陸那珂港地区から大子へ向かう幹線道路について、新たな計画では抜けている。これら県北と県南・県央を結ぶ2つの幹線路線は、背骨にあたる部分である。前の計画から後退することなく、路線名を含めて計画に位置付けるべきだ。

伊藤土木部長 圏央道の県内区間全線開通など、県内の高速道路網の整備が進んできており、これからは高速道路のネットワークを生かし、より広域的な観光周遊などをにらみながら新たな交通軸を検討する時期にきている。計画担当部局とよく議論し、新計画への位置付けを検討したい。

常井委員 地域づくりの方向性となる、新たなゾーニングについては、これまでの5地域を11のゾーンに細分化したが、県央部が弱く感じる。北関道沿線とか常磐線沿線などの定義ではなく、観光や商業の面など県都水戸周辺のゾーンについては、力点を置いてもう一度見直すべきだ。

吉富地域振興課長 新たなゾーニングについては、従来の5地域をゼロベースで見直し、人口動態や産業構造が異なるところにズームアップして地域を考えた。県央地域については、常磐道・北関道沿線ゾーン、常陸那珂国際港湾都市ゾーンと例示的に提案したが、水戸周辺のゾーニングについては見直したい。

文教警察委員会の質疑要約 (H30.6.12)

- 障害のある人もない人も共に学ぶ共生社会を実現すべきだ
- 児童虐待防止に県警察としても全力で取り組むべきだ
- 再犯防止の取り組みを推進すべきだ

【教育庁】

常井委員 特別支援学校への入学者が増えており、つくば市内を走るつくば特別支援学校のスクールバスは隊列をつくるような状況で、あれだけの人数では最初に乗った児童の乗車時間も相当なものと思うが、最長でどのくらい乗っているのか。

板橋特別支援教育課長 スクールバスの平均乗車時間は平均約60分で、朝は交通状況により時間がかかる傾向にあるが、帰りは60分を切っている。県では最長でも80分以内での運行を目指し改善を進めてきた。

常井委員 往復で2時間以上乗っている児童生徒も相当いると思われ、大きな負担になっているだろう。その様な中、障害を持つ子が、小学校または特別支援学校へ入学する割合はどのようになっているのか。また、就学先の選定に当たっては、保護者の意向などを汲み取り判断をしているのか。

板橋特別支援教育課長 新学齢児で特別支援学校への就学が適切であると判断された児童のうち、特別支援学校への就学は73%、小学校へは27%となっている。その選択に当たっては、市町村の教育支援委員会において、保護者や本人の意向を最大限に考慮した上で決定している。

常井委員 肢体不自由児を受け入れることができる特別支援学校や小中学校がある一方、受け入れができない学校も多くある。幼稚園、保育園に何とか就園できても、就学の際には、別々の学校に行かざるを得ない例があり、同じ地域で育ってきたのに分断されてしまうことが非常に残念でならない。

スロープやエレベーターなどの施設が不十分で受け入れが難しいとのことであるが、そういったバリアを取り除かないで、保護者や本人の意向を尊重した判断などできないのではないのか。ノーマライゼーションという言葉があるが、自然体で同じ学齢の子供たちが一緒に学び生活できることが大事であり、障害のある子もいない子も共に学ぶことは、他者を思いやる心の醸成にもつながる。そのような社会を我々が切り拓いていかなくてはならない。優生保護の問題も、分離・分断という考えが根底にあり、それはいまだに教育現場でも抜け切れていないのではないか。

時間も予算もかかることであるが、コペルニクスの転回で、発想を変えて取り組んでいかなければならない。

柴原教育長 常井委員の考えに同感であり、様々な状況の人々が共に生きていくことができる社会の実現が理想である。その実現のためには周りの人がどこまでサポートできるのか、そのような心をいかに育むことができるかが重要である。

本県の高校では、障害のある生徒に全校で関わろうという取り組みを進めている。小中学校においても地元で受け入れることができる環境の整備を進め、共生社会の実現を目指していく。

【警察本部】

常井委員 東京都目黒区で、虐待により両親が保護責任者遺棄致死の疑いで逮捕されるという事件が発生した。報道を通じ、5歳の女の子が覚えたてのひらがなで両親に悲痛な訴えを書いたメモが公表されたが、非常にむごい、悲しい文章であった。

この事件では、児童相談所が訪問した際、子どもに会えず、警察への同行依頼や情報共有がなかったことも原因のひとつと考えられる。一方、本県では児童相談所に通報があった案件は、全て警察に通報する仕組みを取り入れたが、どのくらいの件数となり、どのような機能を果たしているのか。

黒澤人身安全対策統括官 虐待情報提供の在り方については、県と協議を重ねて、昨年12月に取扱要領を制定し、本年1月から運用を開始した。児童相談所からは、1月から4月までの間に319件の情報提供を受け、その内35件は緊急性を要するものであり、検挙に至った件数は9件であった。

常井委員 このシステムが奏功しており、ひとまず安心だが、

警察が得た情報についても、きちんと児童相談所へ提供すべきである。どのように対応しているのか。

黒澤人身安全対策統括官 警察が保護を要する児童虐待の情報入手した場合は、児相に対して通告を行っており、本年は5月末までに23件の情報提供を行っている。また、虐待を防ぐ上で、児童相談所と県警が連携して対応することが非常に大事であり、合同の訓練も毎年実施しているところである。今後も連携を強めて一人でも多くの命を救えるよう努めていく。

常井委員 平成28年12月に議員立法により成立した再犯防止推進法は、刑事司法関係機関だけでは再犯防止に限界がきているとの前提で、就労・住居の確保・福祉サービス等の項目を挙げて、地方公共団体においても推進計画を策定することとしている。しかし、茨城県では未だに策定しておらず、保護観察対象者雇用の取り組みも全国で最も遅れている。



▲文教警察委員会での審議状況

平成28年の検挙者に占める再犯者の割合は、国レベルで48.7%と驚くべき数値になっており、また、平均2年3ヶ月の刑期にかかる国の経費は、一人当たり約1,000万円とされている。経費や労働力確保などを鑑みても再犯への対応が求められており、そのためにも保護司や保護観察官、更生保護女性会などとの連携が大事である。本県の再犯率の状況と、再犯防止に向けた警察の取り組みは。

黒澤人身安全対策統括官 本県における刑法犯総数の再犯者率は、44.2%となっている。再犯防止に向け県警では、まず非行少年への取り組みとして、学校、ボランティアと連携し、連絡・訪問活動、就学支援活動等の立ち直り支援活動を行っている。2つ目に薬物事犯者への取り組みとして、薬物乱用者や家族等に薬物再乱用防止パンフレットを配布し、基本的知識の普及啓発や相談先等の情報提供を行っている。

3つ目に子どもを対象とする暴力的性犯罪者への取り組みとして、法務省と連携し、強制わいせつ等の罪で服役、出所した者の所在確認や面談等を行っている。4つ目にストーカー加害者への取り組みとして、県立こころの医療センター、県精神科病院協会などと覚書を締結し、ストーカー加害者への治療やカウンセリングなどの取り組みを行っている。また、暴力団員等への取り組みとして、暴力団からの離脱支援や、社会復帰対策を行っている。

常井委員 再犯防止には粘り強い対処が求められるが、警察としても、再犯防止に重点を置いた組織体制の見直しや新たな切り口が必要と考えるが、生活安全部長の見解は。

原田生活安全部長 再犯防止は非常に大事だと考えており、少年については本県でもおよそ38%が再非行をしており、何とか防止していきたい。組織の在り方は検討中で、検挙だけではなく、立ち直り支援、暴力団からの足の抜き方、雇用の確保や居住場所の確保も含めて、県警全体で取り組んでいく。



（H30年6月）
感無量、皆様に感謝です。
保存の署名約13000名
私が原案を作った旧司令棟
がニューアルオープンした。
筑波海軍航空隊記念館がリ
ニューアルオープンした。



**とこい洋治県政報告会
猪瀬直樹先生特別講演会のお知らせ**

1.日時 平成30年9月2日(日)
午後2時~3時30分(予定)

2.場所 笠間市友部公民館

3.内容 (1)とこい洋治県政報告
(2)特別講演「人生100年時代の暮らしと政治」
作家 前東京都知事 猪瀬直樹先生

皆様お誘いあわせの上、ご来場ください